

第 68 回国民体育大会剣道競技(成年男女)島根県予選会

本連盟事業計画に基づき標記の大会を下記のとおり開催します申込の際には資格・試合種別・年齢基準に誤りのないようご配慮下さい。

なお、平成 17 年度より「ふるさと選手制度」ができましたのでご留意下さい。

記

1. 主 催 島根県 島根県教育委員会 (財)島根県体育協会
松江市教育委員会 (財)松江市体育協会
2. 主 管 島根県剣道連盟
3. 後 援 文部科学省 (財)日本体育協会
4. 期 日 平成 25 年 6 月 30 日(日) 午前 10 時から
5. 会 場 出雲体育館 (出雲市今市町 Tel.0853-21-1830)
6. 参加資格
 - (1)日本国籍を有する者。
 - (2)第 67 回国民体育大会(都道府県大会及びブロック大会を含む)において選手及び監督の資格で参加した者は、下記を除き第 67 回国民体育大会と異なる都道府県から参加することはできない。
 - ①平成 24 年度に学校教育法第 1 条に規定する学校を卒業した者。
 - ②結婚及び離婚に関わる者。
 - (3)平成 25 年 4 月 30 日以前から引き続き島根県に居住・勤務又は通学していなければならない。
 - (4)島根県以外の都道府県に所在する者は [ふるさと登録] をしなければならない。(詳細は別紙)
 - ①対象----平成 25 年 4 月 1 日現在、満 18 歳以上の者。
 - ②所属都道府県----「居住地」、「勤務地」、「ふるさと」のいずれかの都道府県を選択する。
 - ③その他
都道府県において「ふるさと」を選択した者は、別に定める「ふるさと選手制度」に基づいた参加手続きをしなければならない。なお、「ふるさと」として登録した都道府県は、1 回 2 年以上、2 回まで認められる。
 - (5)その他については、第 68 回国民体育大会「総則」による。

7. 試合種別及び年齢基準

<成年男子>

- 先鋒---昭和63年4月2日～平成7年4月1日
- 次鋒---昭和53年4月2日～昭和63年4月1日
- 中堅---昭和43年4月2日～昭和53年4月1日
- 副将---昭和33年4月2日～昭和43年4月1日
- 大将---昭和33年4月2日以前に生まれた者

<成年女子>

- 先鋒---昭和58年4月2日～平成7年4月1日
- 中堅---昭和48年4月2日～昭和58年4月1日
- 大将---昭和48年4月2日以前に生まれた者

8. 参加申込

成年男子、成年女子とも、申込書に必要事項を記入し、**参加料一人2,000円を添え**、各地区・組織連盟を通じて下記へ申し込むこと。(個人での申込は受け付けない。)

9. 試合・審判及び試合方法

- (1)財団法人 全日本剣道連盟 剣道試合・審判規則とその細則による。
- (2)試合方法は原則的にトーナメント方式とするが、参加者数等考慮し本連盟において決定する。
- (3)試合は3本勝負とし、試合時間は成年男子5分、成年女子4分とする。
勝負の決まらない場合は、時間を区切らず延長し勝負の決するまで行う。

10. 代表選手の決定

各種別の第3位までを国民体育大会(国体中国ブロック大会を含む)の候補選手とし、県代表選手の決定は島根県剣道連盟会長が行う。

11. 個人情報保護法への対応

(以下を参加者に周知下さい。)

申込書に記載される個人情報(称号、段位、漢字氏名、生年月日、年齢、勤務先等)は、島根県剣道連盟が実施する本大会の運営のために利用する。なお、氏名、年齢等の最小限の個人化情報は必要の都度、目的に合わせた公表媒体(掲示用紙、ホームページ等)に公表することがある。更に、剣道普及発展のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供する。